

3 試験・成績

1 試験

履修した科目について単位の認定を受けるためには、試験を受けなければなりません。

試験の方法は、筆記試験、レポート・論文・作品の提出、実技、実習等がありますが、平常授業時の成績等を試験に代えることもあります。

注意 レポート・論文・作品の提出に当たっては、その提出方法等を授業担当教員に確認してください。学事課（教務担当）での取次ぎ等は一切行いません。

[1] 試験の種類

試験には、学年暦に定められた期間に行われる以下に掲げる種類の試験があります。ただし、授業科目によっては平常授業時に試験が行われることがあります。

| 区分 | 試験の種類等 | 摘要 |
|--------------------|--|--|
| 学年暦に定められた期間に行われる試験 | 定期試験 | 前学期又は後学期に終了する科目について定期試験時間割に基づき実施されます。 通年科目は、必要に応じて前学期にも行われる場合もあります。 |
| | 追試験 | 定期試験当日にやむを得ない事由（忌服、傷病、感染症、交通機関の遅れ、就職採用試験、出張等）のため受験できなかった者に対し、その欠席事由が正当と判断された場合に実施されます。 |
| | 再試験 | 定期試験等の結果、不合格（D評価）となった4年生に対し、授業担当教員が必要と認めた場合に実施されます。なお、再試験の成績評価は「C」が最高となります。 |
| 平常授業時に行われる試験 | 授業担当教員が学修上必要と認めた場合、平常授業時に随時試験が行われます。 <ul style="list-style-type: none">● 試験の方法、時期等については、授業担当教員から指示があります。● 追試験の対象となりません。やむを得ない事由により受験できなかった場合の措置は、事前に授業担当教員に確認をしておいてください。● 学事課（教務担当）での取次ぎ等は一切行いません。 | |

参照→P.12
「試験日程・受験手続」

※追試験・再試験を受験する場合は、所定の手続が必要です。

[2] 定期試験の欠席

やむを得ない事由により、学年暦に定められた期間に行われる定期試験を欠席した場合、次のとおり手続を行ってください。

※1
学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症（P.2参照）の詳細については文部科学省HPを参照してください。

※2
「定期試験欠席届」（所定様式）は学事課（教務担当）で受領してください。

| 欠席の事由 | 提出書類 | | 提出先 | 取扱い |
|-----------------------------------|-----------------|--------------------------------|-----------|-------------------------------|
| | 届出書類 | 添付書類 | | |
| 父母、祖父母、兄弟、姉妹に不幸があった場合 | 定期試験欠席届（所定様式）※2 | 会葬礼状等 | 学事課（教務担当） | 欠席事由が正当であると判断される場合に追試験を実施します。 |
| 傷病 | | 診断書又は医療機関の発行する領収書 | | |
| 学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症にかかった場合※1 | | 感染症名、発症日及び治癒までにかかった期間が判断できる診断書 | | |
| 交通機関の遅れ | | 交通機関の発行する遅延証明書 | | |
| 就職採用試験（会社訪問、説明会を除く。） | | 採用試験通知 | | |
| 社会人学生の出張 | | 出張証明書（社印又は公印が必要） | | |
| 裁判員等に選任され裁判所に向いた場合 | | 裁判所が発行する証明書類 | | |

注意1 上記の取扱いは、平常授業時に行われる試験は除きます。

注意2 平常授業時に行われる試験の欠席については、欠席の事由を証明する書類を**授業期間内**に授業担当教員に直接提出し、その取扱いについて授業担当教員の指示を受けてください。学事課（教務担当）での取次ぎ等は一切行いません。

注意3 添付書類は原本を提出してください。

なお、原本の返却が必要な場合は、提出時に学事課（教務担当）に申し出てください。

[3] 試験日程・受験手続

| | | 前 学 期 | 後 学 期 |
|-----------|----------------------------|---|-------------------------------------|
| 定期試験 | 試験時間割発表 | 7月7日（金） 2101・2103大講義室横掲示板 | 12月15日（金） 2101・2103大講義室横掲示板 |
| | 試験期間 | 7月26日（水）～8月1日（火） | 1月23日（火）～29日（月） |
| 追試験 | 定期試験欠席届の提出 | 定期試験欠席届に欠席事由を証明するものを添付して提出してください。 | |
| | 提出期限 | 8月2日（水） | 1月30日（火） |
| | 該当者発表 試験時間割発表 受験手続期間 | 8月21日（月）・22日（火） 2101・2103大講義室横掲示板 | 2月9日（金）・13日（火） 2101・2103大講義室横掲示板 |
| | 受験手続方法 | 1科目ごとに「追・再試験受験願」（受験料として1,000円の証紙を貼付）を提出し、受験票の交付を受けてください。 注意 受験票は受験の際に学生証とともに提示してください。 | |
| | 試験期間 | 8月23日（水）～25日（金） | 2月14日（水）～16日（金） |
| 再試験 | 該当者発表 試験時間割発表 受験手続期間 | 8月21日（月）・22日（火） 2101・2103大講義室横掲示板 | 2月9日（金）・13日（火） 2101・2103大講義室横掲示板 |
| | 受験手続方法 | 1科目ごとに「追・再試験受験願」（受験料として2,000円の証紙を貼付）を提出し、受験票の交付を受けてください。 注意 受験票は受験の際に学生証とともに提示してください。 | |
| | 試験期間 | 8月23日（水）～25日（金） | 2月14日（水）～16日（金） |
| 書類提出・受験手続 | | 学事課（教務担当） | |

注意 追試験及び再試験は、所定の手続を行わなかった場合、受験することができません。

[4] 試験時間

学年暦に定められた期間に行われる試験は1時限当たり60分で行われます。
 なお、時間割は平常授業の曜日・時間・教室とは異なりますので、必ず2101・2103大講義室横掲示板で確認してください。

| 時限 | 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|---------------|---|---|---|---|---|
| 1 | | 9:30 ~ 10:30 | | | | | |
| 2 | | 11:00 ~ 12:00 | | | | | |
| 3 | | 13:00 ~ 14:00 | | | | | |
| 4 | | 14:30 ~ 15:30 | | | | | |
| 5 | | 16:00 ~ 17:00 | | | | | |

[5] 受験資格・受験上の注意 (学年暦に定められた期間に行われる試験)

受験資格

次に該当する者は、受験資格がありません。

- 履修登録をしていない者
- 学生証を所持していない者
- 追・再試験については、所定の受験料の納入及び手続きを行っていない者

受験上の注意

- 試験監督者の指示に従ってください。
- 試験科目によっては、試験室の座席が1人置きに指定されていますので、事前に試験時間割で確認し、適宜着席してください。
 ただし、試験監督者の指示により変更することがあります。
- 試験開始後20分以上遅刻した者は、受験することができません。
- 試験開始後30分間は、試験室から退室することができません。
- 学生証を必ず持参し、机上の見やすいところに置いてください。
 なお、忘れた場合は、学生支援課(学生支援担当)で仮学生証の発行を受けてください。
- 学生証、筆記用具(ペンケースを除く。)、その他試験で使用を許可された物以外は、すべてカバン等の中に入れ、椅子の下に置いてください。携帯電話・スマートフォン等は電源を切ってカバン等の中に入れてください。また、試験中の物の貸し借りは認めません。
- 試験中に不正行為を行った者は、事情のいかんを問わず直ちに受験停止となり、以後、学則等に基づき処分されます。



平常授業時に行われる試験の受験資格・受験上の注意については、授業担当教員の指示に従ってください。

不正行為者の懲戒処分

受験停止・退場

試験場において試験監督者の指示に従わなかった者は、受験停止となり、退場となる。

訓告処分

次のいずれかに該当する者は、訓告処分とし、当該学期の全履修科目の成績を0点とする。

- ①カンニングペーパー等を使用した者
- ②所持品、身体、机及び壁等に書込みをした者
- ③答案を見せた者及び見て書き写した者
- ④私語及び動作等で連絡した者及び連絡を受けて答案を書いた者
- ⑤使用が許可されていない物を使用した者
- ⑥試験場において試験監督者の指示に従わなかった者
- ⑦①～⑥に準ずる不正行為を行った者

停学処分

次のいずれかに該当する者は、停学処分とし、当該年度の全履修科目の成績を0点とする。

- ①受験を依頼した者及び依頼されて受験した者
- ②答案を交換した者
- ③訓告処分に該当する不正行為を再度行った者
- ④①～③に準ずる不正行為を行った者



携帯電話・スマートフォン等を時計の代わりとして使用するケースがみられます。

この行為は、不正行為者の懲戒処分に該当し、訓告又は停学処分の対象となりますので、試験時は必ず電源を切り、カバン等の中へ入れてください。

2 成績

[1] 成績評価・成績表記

成績評価及び成績表記は、次のとおりです。

| 判定 | 合格 | | | | 不合格 | | 認定 | 編入学時認定 |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|--------|
| | 100 ～90 | 89～ 80 | 79～ 70 | 69～ 60 | 59～ 0 | 評価 対象外 | | |
| 成績表に表記される評価 | S | A | B | C | D | * | N | H |
| 成績証明書に表記される評価 | A | | B | C | 表記されない | | N | H |
| 成績評価の標準分布 | 10% 程度 | 20% 程度 | — | — | 20% 以内 | — | — | — |

- 評価対象外とは、授業期間を通じ出席不良、試験の未受験又はレポート未提出等のため、成績評価ができないものを指します。
- 「N」（認定）は、単位認定制度等により認定を受けた授業科目について表記されます。
- 「H」（編入学時認定）は、編入学生が入学時に包括・弾力的に認定を受けた科目等について表記されます。
- 成績評価の標準分布は、S 評価、A 評価及びD 評価の標準的な分布を表したものです。各授業科目の評価方法等については、『講義概要』で確認してください。

[2]

GPA

(成績平均点数制)

本学では、一定期間の履修及び学修状況をより明確に把握するために、GPA (Grade Point Average : 成績平均点数制) による成績・単位修得状況評価を行っています。

GPAは、それぞれの評価に設定されたグレード・ポイント (GP) に単位数を乗じた成績点数の和を、総履修単位数で除することによって算出されますので、一旦履修した科目については、途中で放棄することなく、確実に単位を修得するようにしてください。

なお、GPAは、奨学金の給付対象者の選考、宮田賞 (学業成績優秀者への表彰) 授与選考の基準となる他、派遣留学生の選抜及び履修者数の制限等に使用されます。

GPAの算出方法等

GPAの具体的な算出方法等は、次のとおりです。

| 判定 | 合格 | | | | 不合格 | | 認定 | 編入学時認定 |
|----------------|----|---|---|---|-----|---|----|--------|
| | S | A | B | C | D | * | | |
| 成績評価 | S | A | B | C | D | * | N | H |
| グレード・ポイント (GP) | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 除く | 除く |

①GPAの算出方法

$$GPA = \frac{\text{(単位} \times \text{グレード・ポイント) の和}}{\text{総履修単位数}^*}$$

※総履修単位数には、成績評価がN又はHの単位数は含まれません。

〔GPAの算出例〕

| 授業科目名 | 単位数 | 評価 | 単位数×グレード・ポイント |
|-----------|-----|----|---------------|
| 日本の歴史 | 2 | B | 2×2=4 |
| 日本国憲法 | 2 | D | 2×0=0 |
| 英語 I - a | 1 | C | 1×1=1 |
| 日本語表現研究 I | 2 | S | 2×4=8 |
| 日本語学講義 II | 2 | A | 2×3=6 |
| 漢文学講義 | 2 | * | 2×0=0 |
| 合計 | 11 | | 19 |

$$GPA = \frac{19}{11} = 1.73 \quad \text{※小数点第3位を四捨五入}$$

②総合評価

前記の方法により算出されたGPAによって、次のとおり評価を行います。

| GPA | 総合評価 |
|-------------|------------|
| 3.50 ~ 4.00 | 特に優れている |
| 3.00 ~ 3.49 | 優れている |
| 2.00 ~ 2.99 | 良好 |
| 1.00 ~ 1.99 | 努力が必要 |
| 0 ~ 0.99 | より一層の努力が必要 |

注意 総合評価は、履修科目全体の学修成果について評価したものであり、進級又は卒業要件単位の充足状況について評価したものではありません。

[3] 成績発表

※住所変更等がある場合は、速やかにWebポータルシステムで変更の手続きを行ってください。

参照▶「Webポータルシステム利用マニュアル」

成績発表は、次のとおり行います。

成績発表スケジュール

| 区分 | 対象年次等 | 発表日 | |
|-------------|--------------|-----|----------|
| 前学期 終了科目 | 1年(1学期) } | 学 生 | 9月4日(月) |
| | 4年(8学期) | 保証人 | 9月中旬 |
| 後学期 終了科目 | 1年(1学期) } | 学 生 | 3月15日(木) |
| | 4年(7学期) | 保証人 | 3月下旬 |
| | 4年(8学期) | 学 生 | 3月1日(木) |
| | | 保証人 | 3月下旬 |

確認方法

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 学 生 | Webポータルシステム「成績照会」で確認 |
| 保証人 | 成績表を郵送(ただし、学費を自己負担している学生の保証人を除きます。) |

[4] 成績調査

※成績調査願(所定様式)は、手続期間内に学事課(教務担当)で受領してください。

成績評価について疑問があり、授業担当教員に成績評価の調査を依頼する場合は、所定の期間内に手続を行ってください。期間外の問い合わせには一切応じません。

| 区分 | 対象年次等 | 手続期間 | 提出書類 | 提出先 | 調査結果発表 |
|-------------|------------------------|-------------------|------------------|---------------|---------------|
| 前学期 終了科目 | 1年(1学期) } | 9月4日(月) } | 成績調査願 (所定様式)※ | 学事課 (教務担当) | 学事課 (教務担当) |
| | 4年(7学期) | 7日(木) | | | |
| 後学期 終了科目 | 9月卒業 対象者 4年(8学期) | 9月4日(月)・ 5日(火) | | | |
| | 4年(8学期) | 3月1日(木)・ 2日(金) | | | |

注意1 成績調査願には、調査を依頼する理由を具体的に記入してください。

注意2 成績調査願は、受けた評価に対して疑問がある場合に成績評価の再確認を依頼するためのものであり、成績評価の変更を依頼したり、具体的な評価内容・点数等を確認するためのものではありません。

注意3 前学期に4年(8学期)に在籍している者の成績調査手続期間は、9月4日(月)・5日(火)です。この期間以外に手続を行うことはできません。